出 席 議 員

+

な L

欠

席

議

員

十九八七六五四三二一

番番番番番番番番番

立伊岩浦小土末宮松近 石藤坪 世川永崎屋藤 隆忠義英重一良治育 教之光明郎佳朗保郎雄

松蛭田尾升尾西平吉中熊浦谷西本子川野水崎村湯元川脇幸东晴幸英裕孝久貴勝一一一良浩司市信昭司三之浩信也也郎一三

議会事務局書記議 会事務局長

岩 大

坪 田

合 夫

百 一

荚 議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日

程

平成二十四年十二月十三日(木曜日)小値賀町議会第四回定例会

午前十時零分 開

議

第 第 議案第六一号 平成二十四年度小值賀町一般会計補正予算(第四号)会議録署名議員指名 (土川重佳議員・・小辻隆治郎議員)

午前十時零分開議

藏長(立石隆教) おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、 会議規則第百二十五条の規定によって、 五番・土川重佳議員、 六番 小辻隆治郎議員を指名し

日程第二、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算 (第四号) を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町

長

町長(西 浩三) おはようございます。

議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算(第四号)について、ご説明をいたします。

でございます。 精算減額、水産業費で新生水産県ながさき総合支援事業費補助金、 今回の補正予算の主な内容としましては、 十二月十六日執行予定の衆議院議員選挙費、農業費でハウス建設関係事業費 宇久小値賀漁協本所家屋改修補助金等の計 上が 主なもの \mathcal{O}

また、過疎債ソフト対象事業分の財源として過疎債を増額補正をしております。

額を三十三億七千三百七十一万円とするものでございます。 予算書一頁、第一条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、 歳入歳出それぞれ八百二十万円を追加し、 補正 後の予算総

費の変更に伴う起債額の変更でございます。 他四件の財源として、 第二条は、地方債の追加・変更で、五頁、 過疎債ソフト事業分の追加をするものと、 第二表『地方債補正』に示しますとおり、 就農定着促進支援事業と消防ポンプ自動車購入事業の事 生きがい活動支援デイサー ス事 業 業

補正予算の 概要をご説明いたしましたが、 詳細については、 担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議

上、適正なご決定を賜りますよう、お願いをいたします。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長 中川 也 それでは歳入歳出補正予算事 項 別明細書により、 歳入より 、概要をご説明い たします。

十一款 ・分担金及び負担金、二項・負担金、一 目・民生費負担金は、 幼児の増加に伴う保育料百十二万六千円を増 補

正後の額を七百七十五万二千円としております。

十万七千円としております。 十三款・国庫支出金、 、二項・ 国庫補助金 一 目 • 民生費国 庫補助金十万七千円 増 額、 補正後 の国 庫補 助 金を二 子

百

委託 減額、 三項・委託金、 の追加がありますが、 一千円減額、八目・教育費県補助金を百二十万円増額し、補正後の県補助金を一億六千六百七十三万八千円としております。 十四款・県支出 補正後の県負担金を四千九百七十四 !金の額を一千六百七十九万五千円としております。 四目・農林水産業費県補助金は漁協のATM更新のための新生水産県ながさき総合支援事業費補助 一目・総務費委託金三百七十万円は衆議院選挙委託金で、二目・民生費委託金五十万円を補正 金 農業費補助金の精算等により全体では三百三十二万三千円を減額、 一項・ 県負担金、二目・民生費県負担金三十万八千円増額、 万八千円としております。二項・県補助金は、 三目 三 目 • ·衛生費県負担金 五目・商工費県補助金を七十三万 衛生費県補 を四 金二百八十五 助 金八 Ļ 万九 万 千円 補正後の 二千円を 万円 減 額

十万円としております。 -七款・繰入金、二項・ 特別会計繰入金、 五目・ 後期高齢者医療特別会計繰入金三十二万六千円補 正 Ļ 補 正 後 0) 額 を 九

十八万五千円としております。 二十款、 十九款・諸収入、 項・町 四項、 債は、 過疎債、 五目・雑入を十八万二千円減額し、 辺地債の計上で、 各目のとおり五百三十万円増額 補正: 後の額を三千三百二十八万四千円として 補正 後 0 町債の額を六億九千二百 おりま

歳出について申し上げます。

百十六万八千円としております。 総務費、 を五百六十 項 一万六千円としております。 総務管理費は、 四項・ 選挙費、 目• 三目 般管理費を五十三万九千円増 衆議院議員選挙費は各節の 額 とおり 補正後の 匝 百七 項 十万円を計 総務管理 位費を四 上 補 正後 億七千二 0) 選

十九 需用費で給食材 福祉総務費で出生祝金六十万円、 万九千円の計上 款 金関 民 R係で四· 費八十四万円を計 項 で、 二万六 補正後の社会福祉費を三 千円、 会福 を減 祉 三目 上 額、 補正後 児童福 兀 目 目 社 • 会福 障 の児童福祉費の額を五千 祉 ||害者福: 一億三百七十四万九千円としております。 施設費は、 祉 総務費は、 祉費はグレー 入園児の増加により、 各節 ゾー 0 とおり五 百 · ン 早 十五万円としております。 期 十五 発 見のため 七節・賃金で七十九万四千 万九 二項・ 千円を増額、 0 五歳児発達支援事 児童福: 三目 祉 費 兵は、 屯 老 人福 目 係 祉 児 る五 節 童 は

万円、 正 四 款 • 後の保健衛生費の総額を一億三千六百八十五万九千円としております。 二目・し尿処理費に二万三千円計上し、 衛生費、 項・保健衛生費、 目·保健衛生総務費十七万三千 補正後の清掃費を九千四百五十四 円 二項・ 兀 目・ 清掃費、 万一千円としております。 健康増進費三十六万一千円を計上 一目・塵芥処理費で修 繕費を九 Ļ +

千円を計 業費補助 を四十四 助金の精算百万円の 百三十五万五千円の ハウス建設に係る出資金二百三十七万二千円の減額によるものです。四 正 五. 小 後の 款 值賀町 上 金四 農林水産 水産業費の 万八千円補正し、 |百二十七万五千円、 担い手公社の 几 目 業費、 総額 補正 減額計上で、 漁港管理費三千円を計 一項・農業費、 は、 を二億五 補正後の額を二千二百五十二万三千円とし ハウス建設事業費と青年就農給付金が主な理由で九百九十五万八千 十九節・負担金、 漁協本所屋上止水工事補助金三百万円が主なものでございます。三目・水産施設費十万三 合わせて一項・農業費の総額を二億一 千二百十万円としております。 三目・ 上 五.目 農業振興費一千二百三十三万円の 補助及び交付金で、 ・漁港建設費は、 漁協 ております。 設計業務委託 千百四十九万二千円としております。二項・ ATM更新のための新生水産県ながさき総合支援事 [目・畜産業費は、 減額 三項・ 料と工事費の費目組替でござい は、 水産業費、 全国和牛能力共進会終了による補 十九節 -円の減 · 負担 <u>一</u> 目 額 金、 水産業 十四四 補 助 及び 節 振興費七 で まして、 交付 林 同 じく 金

七万六千 行事業」 款、 計 に係る二十四年度事務費負担金百十一万二千円と地域おこし協力隊 一 項 • 円 を計 補 商 上 正 後の 兀 費 目 商 三目 工 ・じげもん振興費は、 一費を一 観光費は、 億三百四十万七千円としておりま 十九節 緊急雇用事業を活用した落花生生産拡大事業費精算に伴う百三十二万七千円 負担金、 補助及び交付金で二十五年度から始まる「し の精算に伴う各目 \mathcal{O} 減額等が きま共 主 な 理 通 由 地 域 通 貨

土木費、 項 道 路 項 橋 梁費、 土木管理費 二目 道路維: 一目・土木総務費を六十八万円補正 持費を十 -五万円補正 Ļ 補 正後の Ļ 額を 補 正 後の 千八百二十一万三千円としております。 額を 億八千百九万三千円としてお

(車購入費の精算による二百八十九万円 一 項 • 消防 一 目 • 非常備消防費は、 の減 額で、 広域消防負担金百二万三千円の追加補 補正後の消防費を一億百六十三万円としております。 正、二目・ 消防施設費は ポ ンプ

ます。 九百三十六万八千円としております。 世界文化遺産登録推進事業費は費目の組替でございまして、社会教育費の補正後の額を八千三百三十二万一千円としており の屋根防水工事補助金二百四十七万九千円を計上、三目・総合センター費を四十万円、 十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出・ 九 補正後の額を七億六千百九十一万七千円としております。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費は、笛吹在公民館 \|款・教育費、二項・小値賀小学校費、三目・学校建設費は、 八項・保健体育費、一目・保健体育総務費を四十三万円計上し、補正後の額を二千百十万三千円としております。 金 目 渡船事業特別会計繰出金を三十六万八千円計上し、補正後の額を一千 小值賀中学校校舎解体工事設計委託料二百三十万円 文化財保護調査費を七万円、 七目 を計

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第十一款・分担金及び負担金

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

加したのか、お聞きします。 六番 (小辻隆治郎) 理由は幼児の増加ということなんですけど、 何名増加してという話なんですけど、 どういう理由

小 辻 議

議長 (立石隆教) 育 次

教育次長 (田川幸信) お答えいたします。

で六十名、パーセントにしますと、二二%の増ということになります。 十一月末現在で五十九名、 幼児の増加ですけども、 十名の増であります。 本年度当初の入所児が四十九名。幼稚園・保育所合わせてですけども、四十九名でございました。 また、 年が明けまして、一月に零歳児が一名入所予定でありまして、合計

また、増加の理由ということですけども、お母さん方がパート等で職に就かれた方が多いということでございます。

(立石隆教) ほ カュ に質疑はありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

(立石隆教) 国 庫 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり

議長 (立石隆教) 第十四款・県 金

九番 っておりますけども、 (伊藤忠之) 県支出金の中で県補助金の中でですね、 これは多分、ハウスの建設と区画整備と思うんですが、 節の農業費補助金の中で、 内容の説明をもう少し詳しくお願いします。 構造改善事業がですね、 議 減 の額にな

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

おっしゃるとおり、これはリースハウスの件でございまして、 入札により事業費が減りましたので、 その分を県 莇 金

減額ということでございます。

議長 (立石隆教) ほかにございませんか。

八番 (岩坪義光) 十四款の三項の二目ですかね、 民生費委託金の中で、 五歳児発達支援推進事業委託 金、 これ の内容をち

岩

坪

議 員

ょっと説明していただきたいと思います。

議長 (立石隆教) 住 民課

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

というふうなことになっているために、今度の十二月で補正をさせていただいたというような状況です。 うな少し支援が必要な子どもさん達、そういった支援を行うというような事業でございまして、これが平成二十四年度まで して、今年度は五歳児健診を実施して、そういう対象者を把握する。来年度以降、グレーゾーンといいますか、そういうよ がい、そういった状況を把握しながら、必要な子ども達についてはですね、支援を行うと、そういうような事業でございま 行うというようなものでございまして、この事業内容としましては、五歳児健診というものを実施しまして、色んな発達障 この事業につきましては、県が行うモデル事業というようなことになっておりまして、それを小値賀の方で指定をされ

議長(立石隆教)

(岩坪義光) そうすると、これは県のモデル事業で小値賀が指定されて、 五歳児のそういう発達支援を結局把握 する

という事業ですかね?それで分かったら、その子どもに対応していくということですたいね?

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

ゾーン教室というのを実施するように予定しておりますので、その準備に係る色んな研修とか講演、そういったものの予算 岩坪議員がおっしゃるようにですね、今年度、そういう対象者を把握するというようなことと、あと来年度以降にグレー

議長(立石隆教) 岩坪 議員

も今回計上させていただいております。

八番(岩坪義光)もう一つ、お聞きします。

はどのように取組んでいくんですかね?専門医を別にまた作るっていうことですかね? そういうふうで、五歳児の発達障がいの人を把握して、そしてその対応をしていくんでしょうけども、 その対応に対して

議長(立石隆教) 住民 課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

というふうに認められた場合については、発達支援教室と言いまして、それはそういう専門医の先生が指導するんじゃなく そういったものが言われておりますので、小値賀町でもそういった形で取り組みたいというふうに考えております。 に結び付けていきたいというふうに考えております。こういうことを行うと、早めの対応をすると、健全な成長に繋がると、 てですね、保育士という方々に色んな方でマンツーマンとか、そういうようなきめ細かなサポートをするというような事業 いないという、そういうような社会情勢があります。そういう中で、少しでも何か、その子どもに対して支援が必要である この発達障がいという部分に関してはですね、現在の社会環境とか昔と大きく違っておりまして、例えば、核家族化、 或いは共稼ぎ、そういった色んな社会環境が変わっているために、子育て、そういったものが十分に対応できて

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

七番 れは本所だけなのか、また支所にもあるのか、 二項の三節の水産業費補助金二百八十五万、これはATMというようなことを言われましたけども、 説明をお願いします。

浸(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

この分につきましては、 本所のみでございます。

議長(立石隆教)

ほかにございませんか。

議長(立石隆教) 産業振興課長

七番

英明)

現在、

付いているATMと比較して、

新しい機能か何か付いているのであれば説明を願います。

浦

産業振興課長(西村久之) お答えします。

現在のATMは、 信漁連の方との接続が出来なくなりますので、その分の更新ということでございます。

議長 員

七番 浦 (立石隆教) 英明) そしたら、現在、 浦 議 付いているATMをそのまま更新するということで、 新しい機能を備えているという

議長(立石隆教) 産業振興課長 ことは無いということですね?もう一度、

確認のため、

お尋ねします。

産業振興課長(西村久之) 更新と言いましたのは、入れ替えるということでございます。新しいものと入れ替えるという

ことであります。

議長(立石隆教) 機能について、 殆ど同じですか?

産業振興課長(西村久之) 機能は、 今の現状では、現状の機能よりも数段上になるということでございます。

議長 (立石隆教) 浦 議 員

七番 いということで、 式になるとか、それ以外にまた項目が増えたとか、そういった機能のバージョンアップであれば、その説明をしてもらいた くらいぐらいのバージョンアップをしているのか?例えば、 英明) 上になるということは、 質問している訳ですけども。 機能がもう少しこうアップしているということで私認識したんですけど、どの 現在、取扱いしているのに、例えば、 振込する場合は簡単な方

(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

新たにですね、 通帳の発行とかの機能も新し いやつには備わっているということでございます。

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

小辻議員

六番(小辻隆治郎) 今の項目に関連してお伺いします。

元々のですね、ATMの補助の理由について、お伺いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

残りの半分ずつを町と事業者が負担して行うというふうになっておりますので、 このメニューの更新につきましては、県補助金のメニューにもございますし、これは半分、 そのメニューに従って、この事業をすると 県の補助ということで、

議長(立石隆教) 小 辻 議 員

いうことでございます。

六番 思うんですけれども、 (小辻隆治郎) 県が補助する理由があると思うんですけども、どういった理由でそのATMを補助するのか、 今の割合負担の話じゃなくてですね、 元々、その漁協のATMを補助するという一つの理由があると

議長(立石隆教) 産業振興課長

話です。

産業振興課長(西村久之) お答えします。

これはですね、議員もご承知のとおりですね、 生産者の利便性を図るということが最大の目的だと思います。

議長(立石隆教) 小 辻 議 員

ら補助するんでしょうけども、今の理由は県がそういうふうにおっしゃった訳?理由書が付いているんですか? 六番 (小辻隆治郎) 今ので大体、分かるは分かるんですけども、こういうのは県が補助する場合には色々理由を付けてか

議長(立石隆教) 産業振興課長

切なことなので、 産業振興課長(西村久之) それに従って補助をすると、この事業を実施するということでございます。 お互い、県もですけども、町としましても生産者の利便性を図っていくということは非常に大

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

(近藤育雄) 目 節の農業費補助金の中の長崎県青年就農給付金事業費補助金百五十万の減額とあります。 これ

近

議

員

きたと思います。 は歳出で同 .額の減額があるんですけども、これは六月の補正で独身者三名、夫婦二組、 これで、百五十万減額というのは、 人数に何か変化があったんでしょうか?お伺いいたします。 合計九百万円という補正が 上が って

議長 (立石隆教) 産業振興課長

方が辞退しましたので、その分の減額でございます。 **産業振興課長(西村久之)** おっしゃるとおり、 夫婦二組と独身者三名を予算計上しておりましたけども、 独身者の一

議長 (立石隆教) 近 藤

一番(近藤育雄) 辞退ということですけども、 就農を辞めたということですか?

議長 (立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

思います。 個人的なことでございますけども、辞退したということは色々ありますけども、 寿退社というふうに理解してもらえばと

議長(立石隆教) (「質疑なし」と呼ぶ者あり) ほかにございませんか。

議長(立石隆教) 次へ移ります。

第十七款・繰 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

(立石隆教) 第十九款・ 諸 収

入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり

議長(立石隆教) 第二十款・町 次へ移ります。

程上がってますですね。このあわび種苗育成事業とあわびの里づくり事業、今ちょうど藻場なんかで、 ところなんですけども、 (近藤育雄) 町 債 この藻場の無い の中の商工債で過疎債で…。 状態でこの時期にこれだけの町債を入れるのかというのがありますけども、 ちょっと待ってくださいね。 その前に水産業債で過疎債が二百五十万 再生で行なっている この事

近

議 員

業の説明をちょ 0 とお願いします。

議長 立 石隆 務

総務課長 (中川一 也 お答えいたします。

れば、 ったものを利用していると、そういうことでございます。 ておりますけども、 うということで、 った中で、 いる県の分を融通できるというふうに今度少し国の方針が変わりましたんで、 各県にそれがまた振り分けられる訳なんですけども、 事業の説明と申しますか、起債が今回付けた理由というのがですね、過疎債ソフト事業の全国枠というのがございまして、 一般財源で行なうものですから、この 小値賀町も、 適用する事業に今回、 現実的には、アワビ種苗センターとあわび館、 それじゃあ、起債に該当する事業を、 追加配当の要望を出しているところでございます。 地方交付税措置がある、 長崎県は長崎県の枠を全部使い切ってしまっているんですが、 過疎債は七○%の交付税措置があるもんですから、活用しよ こういったものの運営費に、こういった起債が充当でき この辺は非常に財政的に有利なものですから、そうい 長崎県が増額要請をかけております。 この名称がこういうふうに書い 余って そうい

議長 (立石隆教) ほかにございませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

二十款・町債ありませんか。

議長 (立石隆教) 歳出に移ります。

第二款・総 務 費

「質疑なし」と呼ぶ者あり) (立石隆教) 次へ移ります。

第三款・民 生

りの三十万の内容の説明をお願いします。 助金の中で色々説明がありましたけども、 (伊藤忠之) 民生費の中で、 兀 目 この 障 がい者福 歳出 の中でですね、 祉費の中で、 十八節の 五歳児健診の器具、 備品購入費、 二十万しか計上してませ これ は先程、 住民課長 から県の λ ので、 残 補

員

一石隆教) 住 民 課 長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

入する予定にしております。 体重計とか、或いは支援教室を来年度から実施いたしますので、そういうようなことのための教材費、そういったものを購 あと旅費補助、そういったものもこの中に入っております。この備品購入費については、 この四目の予算については、先程、 先程申し上げましたように、五歳児発達支援事業のための講習会とか研修会、そういったものを行うための謝礼とか 申し上げましたように、 五歳児発達支援推進事業の予算になっております。 五歳児健診を行うためのデジタル 、まし

議長(立石隆教) 伊藤 議員

九番 ている訳ですかね?確認のためにお伺いいたします。 (伊藤忠之) それでしたら、十九節の補助金の中の 講師の旅費とか、 スタッフの先進地視察も、 緒 何のその 中に入っ

議長(立石隆教) 住民課長

ってもらって、グレーゾーン教室というものはどういうことをやるんだというのを事前に勉強していただきたいというふう 居る保育士さんにそういった担当をしてもらおうというふうに考えております。そういう保育士の方にもですね、研修に行 学とか活水大学、そこら辺の先生方をお呼びしたり、来年度、グレーゾーン教室を行いますので、そういう中で、小値賀に 住民課長(吉元勝信) なことで、予算組みをしております。 伊藤議員さんがおっしゃるように、そういう分も入っております。講師についてはですね、長崎大

議長(立石隆教) ほかにありませんか。第三款

七番 この実績といいますか 英明) 三項の八節に報償費がありますけども、この中で敬老祝金が四十万六千円の減となっておりますけども、 何名で幾らか分かれば。

近

藤議

員

議長(立石隆教) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

それから、敬老祝金につきましては、七十五歳以上の方、全員に支給するというようなことで、六千円の八百十人分とい 敬老会の開催の謝礼ということで一千円、各地区にですね、お支払いをしておりますが、この分が一千三十七人分です。 (績でございます。 それから、 百歳到達者がですね、 五万円お支払しておりますが、 百歳の到達者が二名ということで合

計が五百九十九万七千円と、そういうような実績になっております。

(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(立石隆教) 次へ移ります。

第四款・衛 生

議

九番 千円の計上があっております。今回のこの九十万の修繕料の内容の説明をお願いします。 が九十万程上がってますが、この件に関しては、当初予算で七百三十三万四千円、そして補正二号において、 (伊藤忠之) 衛生費の中で、二項・清掃費、これの一目・塵芥処理費の中で、 十一節の需用費、 百六十五万九

議長 (立石隆教) 建 設 課 長

建設課長(升水裕司) お答えいたします。

せていただいております。 うことで、仮復旧を行なっておりますけれども、 ッパー部分が効かなくなって、今、全然動かない状態になっていたものですから、ごみを止める訳にもいかず、仮補修とい この修繕料の内容ですけれども、ごみ焼却場のごみ投入口から炉に移動させるクレーンの巻き上げ機の所がですね、 またいつ動かなくなるか分からないということで、今回、修繕料を上げさ

議長(立石隆教) 伊 藤 議員

九番 見込めば予算をとるんでしょうけども、 (伊藤忠之) 今回、補正が上がっておりますけども、まだこれから色々と取り換える分とか改修工事とか何か予定 その他の施設は大丈夫ですかね?お伺いします。

議長(立石隆教) 建 課

に突発的にですね、 建設課長 (立石隆教) (升水裕司) 出てくる可能性もちょっと出てくるものですから、それはちょっと何とも申し上げられません。 ほかにありませんか。 今のところ、当初の時点で予測がつくところは大体予算計上いたしておるんですけども、このよう

第四款・衛生費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(立石隆教) 次へ移ります。

第五款・農林水産業費

伊藤議員

九番 (伊藤忠之) 今回の事業の内容といいますか、 一項・農業費の中の、 その説明をお願いします。 三目・農業振興費の中で、 今回新たに小値賀猟友会の事業費が補正が載 0 ており

議長(立石隆教) 産業振興課理事

産業振興課理事(尾﨑孝三) お答えいたします。

分の一助成しようということにしております。 実施いたします。 イノシシ対策被害対策の一環として、小値賀猟友会の協力を得てですね、イノシシの捕獲の罠の資格の試 その資格取得に対する経費の一部を助成しようというもので、狩猟者免許の申請料、 受講者が三十名程度、見込んでおります。 そして講習料等を一 験が来月一月に

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

岩坪議員

八番 所屋上屋内止水改修工事補助金三百万円上がっておりますけども、 (岩坪義光) 三項の水産業費の中の二目・ 水産業振興費、 十九節・負担金、 これの内容説明をお願いします。 補助及び交付金の中の宇久小値賀漁協

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

いうことでございます。 これは、現在の宇久小値賀漁協の本所の屋上の雨漏りに対する防水工事を行なっております。 その分の一 部を補助すると

議長(立石隆教) 岩坪 議員

保市からのそういう補助もあるんですか、これは。 八番 (岩坪義光) 防水工事と今、 課長さんが言われましたけども、これは宇久小値賀漁協になっておりますけども、 ちょっとそこをお尋ねします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) 佐世保市からの補助金はございません。

議長(立石隆教) 岩坪 議員

全然無い訳ですか?ちょっとそこをお尋ねします。 八番 (岩坪義光) 宇久小値賀漁協本所となっておれば、 佐世保市 からの補助も幾らかあるんじゃないかと思うんですけど、

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

とでございます。 小値賀町がその分を負担する分は負担するというふうな申し合わせ事項もありまして、そういうふうになっておるというこ この件につきましてはですね、佐世保市との色々取り決めもありますけども、小値賀町の生産者でする分につきましては、

議長(立石隆教) 岩坪 議員

いかと思って、私は今お尋ねしよるんですけども、そこがちょっと私にはおかしかっちゃなかろうかいと思ってるんですけ 所となると、宇久と小値賀に組合員が居る訳ですよね?そうすれば、組合員でこの維持管理というとは、していくんじゃな 八番(岩坪義光) 今、 課長さんの話によると、決め事か何かあるとかなんとか、今言いましたけども、宇久小値賀漁協本

議長(立石隆教) 産業振興課長

ども…。

産業振興課長(西村久之) お答えします。

例えば、宇久の支所をする場合は、うちの方も補助はいたしません。そういう覚書を交わしているということでございま

議長(立石隆教) よろしいですか?

ほかにございませんか。

五番 (土川重佳) お尋ねします。

三百万とありますけど、全体の工事費の幾らに当たりますかね?

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

約四割でございます。

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

英明) 先程の岩坪議員の質問にもちょっと関連しますけども、 私が総務の方にその時居なかったんで、 鮮魚に

浦

議

員

川 議 員

土

尋ねします。 したと思うんですよね。その時にはどうだったのかなあと思うんですけども、 居った時やったんですかね、十何年ぐらい前かなあ…。 十四、 五年だと思うんですけども、 補助はその時、 その時に一遍、 出てなかったんですか 確 か防 水工事 ねっっお を

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

成十四年の十一月にですね、屋上の防水工事を行なっております。その時には、 この件につきましては、 ちょっと漁協の方に確認を、 前そんな事業があったのかということで確認をしましたところ、 町の補助は出しておりません。

議長 (立石隆教) よろしいですか?

ほかにありませんか。

という基準の元に補助が行われたと、そういうふうに聞いております。もし、これをですね、止水工事、 六番 いう話になるとですね、他のながさき西海農協とか、その他の団体、 いう疑問があります。これまで宇久小値賀漁協に対する、小値賀の漁協に対する補助はですね、一応、振興策或い こまで補助を出す理由があるのか、 しかし、本来ですね、その自分の職員が居る場所のですね、 (小辻隆治郎) 今のに関連して、何か少し止水工事自体がですね、ちょっと補助の対象にそぐわない お伺いします。 補修辺りは自助努力で普通はする訳です。そういうのに、 類似団体にも及んでくるとかなというふうに思います。 小 議 員 屋根補修をやると のでは は公益性 いか

議長 (立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長 (西村久之) お答えします。

てもですね、少し経営状況は中々厳しいような状況でございます。 漁協としましてもですね、人件費の削減とか設備投資等でですね、 経営改善の努力もしておりますし、またその、そうし

かでも手助けを出来ないかということで、 ことを鑑み、そのことを鑑みですね、生産者にも現在かなり厳しい経営状況でございますので、 また、これを漁協が負担できないという場合にはですね、最悪、生産者の方にも幾らか負担が来るのではないかなという 今回の補助を上げさせていただいております。 そういうことに鑑み、

(立石隆教) 辻

六番 ね、どうもつきかねると思いますけども、 そういう中でですね、 (小辻隆治郎) 果たしてそれが例えば今、宇久小値賀漁協の話ですけども、 経営状況が厳しいというのは、どこの会社でも今、厳しいんです。個人でも、そして法人でもです 自分の事は自分でやると、それがその当該補助対象になっている部署がですね、 町長はどう思われますか? 組合員の振興策とどう繋がるのか。 その辺の判断 そこに公益 性がある

議長 (立石隆教) 町 長

町長 どうかなということで予算を計上させていただいております。 半分以上は、 で、今回は、 いうことであれば、 ましたように、組合員にも負担が掛かってまいります。これから他の団体に影響があるという心配をされているようでござ なっております。この漁協の今の屋根防水工事についてはですね。おっしゃることもよく分かりますが、先程、 賀が三、佐世保市が一というようなことで、両方で市と町で負担するような決まりになっておりますが、この場合の ますATMですか、これは、もしATMが宇久の方にも設置される場合はですね、宇久小値賀漁協の割合というの 値賀漁協が合併をしております。そういうことで、 小値賀だけに関連する分については小値賀町で、 ますけれども、 ますけども、 、普通の振興費の場合は当然五割以上、場合によっては十割補助を出していることもございますけども、 漁協の方も経営もきついということで何とかならんかということでございましたんで、それじゃあ四 他の団体、 農協辺りは全然大きさが違いますし、 小値賀町の商工会であれば当然、 先程からの農協とかそういう話が出ておりますけども、 例えば商工会にしても補修は今から出てくると思います。そういう時に組合員の負担がきついと 宇久町だけに関連する分については佐世保市で負担をしようということに 宇久小値賀漁協の場合、 何らかの補助は、応援は出来るんじゃないかと、そういうふうな考え 小値賀の農協の支店の修理を町の方に言ってくることは無いかと思 これは先程課長も説明しましたけども、 両方に絡む分、 例えば、今の先程から出てお 課長も言い 六割は、 ように、

議長(立石隆教) 小 辻 議員

六番 図にですね、 理由の元にでしょう。 (小辻隆治郎) 予算が出 色んな場所に言われたままに補助をしていったら、どこにその歯止めがあるのかという話になります。 色んな人に、この件について尋ねてみましたけれども、 はっきり県がどういう理由で補助しているのか、それを聞きたかったんですけども…。 ATMについては、先程、 課長の方から答弁があっております。「生産者の利便性を考えて」という 少し止水工事につい ては筋が違うんでは しか

この補助金に対しては不満があるようです。 の公益性はあるのかなというふうに思います。 というようなことです。結局、公益性は多少、 一般の企業でも町民を雇い、そして町民に対する販売を行なったり、 バランスを見れば、漁協とか農協の方が結構高いということはありますけ しかし、それは町の補助の対象ではないという訳で、 商売人はですね、そういう意味ではですね、 非常に商工会関係の、

ますけども、町長は如何ですか? よく我がとしても分かりませんけども、そういう補助メニューが無いのはそういう理由からかなあと、そういうふうに思い はないというようなことで突っぱねたそうです。 宇久の支所についてですね、噂では、支所の止水工事もあったらしいんですけども、 更に長崎県もATMには出すけども、 佐世保市は、それには補助メニュー この止水工事にはどうなったのか、

議長 (立石隆教) 町 長

ります。そういうことで、先程も言いましたように、 (西 先程も申し上げましたとおり、 メニューが無いと、佐世保市の場合は無いというのは十分承知をしてお 四割程度の応援をしたいと、そういうことでございます。

議長 (立石隆教) 小辻議員、よろしいですか?今の件について、まだありますか? 議

うような、そういうような意見が出る可能性があります。小値賀町の財政もそげん豊かな訳ではありませんけども、三百万、 六番 の本音であります。 大金でしょうけども、 歯止めをしていかない すね、この今の補助対象がそれに該当するのかと、振興に繋がるのかと、公益に合うのかというところでですね、 そして小値賀の漁協の振興に繋がればという理由で、この網に対する補助を行なったと思います。そういう点から見ればで えば、昔、昔というか、何年か前に網に対する、大敷の網に対する補助があっております。これは明らかにですね、 (小辻隆治郎) 皆それぞれが自前の金でやっているんですから、その位の工事は自分でやったらどうかというのが私 漁協が負担するから、 類似の事例が出た場合に、「何であの時は出して、今度は、 小値賀町も少しは補助をするという趣旨なんでしょうけども、 私の場合には出さないのか。」とい 本来ですね、 そういう

下さい。簡明に。 (立石隆教) これは質疑ですので、 意見を述べる場ではありません。 何を聞きたいのかということをちゃんと言って

ハ番(小辻隆治郎) 失礼しました。

については、どうお考えでしょうか。 そんなら、 つきり言 います。 公益性、 振興 、性と繋がりが あるの で、 それは おか L 1 んじゃな V かと思い 、ます けども、 そ

議長 (立石隆教) 町

町長 解をしております。そういうことで、率を下げさせていただいて、予算を計上しておりますので、が補助をしているという事実もございます。これについては、それからすると、明らかに公益性が します。 ではありません、 の現状を考える時にですね、 漁協としてですね。ただ今まで、 さっきから言っておりますように、そのことは理解をしておりますが、 漁協からの要請もあっておりますし、要望書も出ておりますんで、 確 いた漁業振興のためには、 明らかに公益性が低いということは十分理 先程も言いましたように五割以 漁民 普通の公益性が全く のこの現状、 ご理解の程、 S お 1 7 は \mathcal{O} 1 方

議長 (立石隆教) ほ か にありません か。

九番 (伊藤忠之) 担 、当課長にお伺いしますが、 先程、 答弁の中でですね、 既に工事を行なっているという答弁があり 伊 藤 議 ま

議長 (立石隆教) 産業振興課長 たけども、

確認のためにもう一度お伺いします。

産業振興課長(西村久之) ことで、 今回補助 の要望書が出ておりますし、その分を補正させていただきました。 既に終わっておりまして、 その終わった工事につきまして、 どうしても資金が 足らないと

議長 (立石隆教) 伊 藤 議 員

方にお尋ねをしてですね、 あってでもですね、 協もきついから、 た仕事の内容をやりますの 本当に生産者にまで出資金が及ぶのかどうかも確認をせね (伊藤忠之) そのために生産者にまで影響が脅えるような予算の組み方、そしてまた工事の組み方が私は一民間企業で この 私はちょっと納得がいかないんで、 事業を行う際にはです やっぱりこれ、 で、大体工事費が分かっておる訳ですよね。 はっきりした補助の目的とか何かをですね、 らね、 町 € — もう既に工事が終わっているということならば、 緒ですけど、まず見積もりを取って、そしてそれ けませ だから、 んの 全て工事が終わってから、まあちょっと漁 そこら辺の説明をお願 はっきりせんばい もう一度、 かんと思い からそれ きす。 漁協 ます

|石隆教)

産

振興課長

正をしたということでございますので、それでご理解をいただきたいと思います。 ような報告も受けておりますし、その内容につきましてもですね、既に町の方に要望書が出ておりますので、それで今回補 産業振興課長(西村久之) 事業の精査という意味では、それは既に漁協の方から、こういうふうな工事をしましたという

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

七番(浦 英明) 今の質問に関連しまして、これは台風とか、そういった暴風雨の被害に当たる訳ですか? 浦 議

議長 (立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

ますけども、今回の分につきましては、保険の請求がなされておりませんので、 台風の被害であればですね、保険に入っておりますので、その保険金で幾らかの戻りが保険で返ってくる分があると思い 台風とは関係ないというふうに考えており

議長(立石隆教) 浦 議員

うということは、 七番 すけども、そしたらば、それについては補助すべきじゃなかろうかと、こういうふうに思っておりますけども。 金属片が刺さるとか、そういった所から漏るとか、或いは捲れて、そのために雨が漏ったんではないだろうかと思ったんで 英明) 私は台風によりましてですね、例えば何か異物が飛んできて、そしてそれが例えばガラスが刺さるとか、 先程、ちょっと質問しましたけども、十四、五年前に防水工事をしまして、現在またその張り替えを行

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

以前から雨漏りもしていたんでしょうけども、今度の台風でまた更に雨漏りが酷くなったというふうなことを伺っておりま 台風がこの前ありましたけども、それだけの原因で雨漏りをしているというふうに私は答えたつもりじゃなくてですね

議長 (立石隆教

浦 英明) しつこいですけども、 「以前から」ということは大体どのくらいぐらい前からですか?

(立石隆教 産 業振興課長

産業振興課長 雨漏りの (西村久之) 跡もありますし、 それは「以前から」というのはですね、私も何年前からというのは確認は 何年かぐらい 前から雨漏りはしていたというふうに認識しております。 いたしておりませ

議長(立石隆教) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (立石隆教) 次へ移ります。

第六款・商 工

回、半分以上、二十万程減額になっておりますけども、 九番(伊藤忠之) 観光費の中の負担金の中で、KTN観光特番負担金、これが当初予算で三十万程上が この説明をお願いします。 っております。

議長 (立石隆教) 総 務 課 長

総務課長 (中川一 也 お答えいたします。

するだけの形となりましたので、その分、歳入の雑入の二十万を落として、歳出の二十万も落とした格好になっております。 うことで、予算計上していたものを、それが直接向こうの方から払われるものですから、 事業費三十万でこの番組放送を行う予定で、実際に行なったんですけれども、そのうち二十万が町村会からの補助金とい 小値賀町が差額分の十万円を支出

議長(立石隆教) 近 藤 議員

かと思いますけども、 万二千円分使えるということだったと認識してますけども、 きてますので、この概要というのがある程度、 か、応分の負担であると思います。平成二十五年四月から多分、発行にこぎつける事務用経費だと思います。時期が迫って 一番(近藤育雄) 同じく十九節のさっき言おうとした、しま共通地域通貨市町負担金百十一万二千円、これは地域という 分かれば説明をお願いいたします。 新聞報道等で一万円分をチケットというか、クーポン券みたい 事業の内容とか具体的なものが若干見えてきているんじゃない のを買えば一

議長 (立石隆教) 課 長

総務課長 (中川一也) お答えいたします。

通 地 県内離島への誘客を増やして、観光消費を底上げするために四市二町と長崎県離島振興協議会が共同し設立した「しま共 「域通貨発行委員会」というものを設けまして、 額 面がですね、 五千円で六千円分の 商品券となる、 その 商品 券の 名

町で消費が上がった分を過疎債で補充するという格好になっております。 三十六億の規模になるだろうというふうになっております。その差額分の財源については、 「しまとく通貨」というふうになっておりますけれども、それをその事業を二十五年度から三ヶ年行うと、大体総事 過疎債等で対応すると、

議長 (立石隆教) 近 藤 議員

千円の商品券が六枚貰えるということに考えていいんですか? 一番 (近藤育雄) 五千円で六千円ということでプレミアム部分は分かりましたけども、 もう少し分からないですかね?一

議長(立石隆教) 総 務 課 長

総務課長 (中川一也) おっしゃるとおり、一千円の商品券が六枚貰えると、五千円を出すと六千円分の商品券を貰えると

議長

六番 (小辻隆治郎)

いうことになります。 (立石隆教) ほかにありませんか。 一枚が一千円で六枚。 よろしいですか? 小

五千円の金券を五千円で買って、それを六千円の金券をやる。金券というか、そういうクーポン券をやるとか。

今のに関連して、ちょっと…。具体的には、プロセスというのはどういう形になるんですか?例えば

議長 (立石隆教) 務 課

るかと思います。そして、小値賀のその加入している商店街は、それを商品券を貰ったら、今、小値賀の 出来るか分からないんですけども、そういうものを提示して旅行をするんですよというようなことが、その窓口で求められ 訳にはいかないということになっております。また、観光客を誘致するのが目的ですので、身分証明証等、どこまで厳密に がございまして、一人三万円まで交換できるということで、三万六千円分まで買えると。だから、何十枚も交換するという 五千円を出して六千円の商品券を貰って、船に乗って小値賀でその六千円分を消費して帰ると。ただ、一人当たり、 世保の港をイメージしております。旅行会社とかそういった色んな所があるんですけども、佐世保から小値賀に来る時に、 総務課長 その交換所に持って行って現金に換えてもらうという格好にお金の流れとしてはなります。 (中川一也) 具体的にはですね、現金を商品券に替える場所、 発行場所があります。それは、イメージ的には佐 「おっとん券」み

議長 (立石隆教) 町

ちょっと追加をさせていただきますと、 欠点といいますか、 あれはですね、 地元の人は使えません。 説

明が 是非ご協力をいただきたいと、そのように考えております。補足をさせていただきます。 う約束の下に我々もこの事業を引き受けているところでございます。そういうことで、色々欠点もありますけども、 まいります。 た場所でそれぞれ支払いをすることになりますので、小値賀町でどのくらい使われるかによって、二割分の金額は変わって ですね。だから、三十億発行する予定になっておりますので、六億がプレミアム分ということになります。その六億を使 く離島振興のためにやろうということで、離島振興協議会を始め、 えないというふうなことを今、聞いております。 :なかったようなので、はっきり申しますけども。 その二割分については、先程、 課長が言いましたように、交付税措置があります。 そういうことで、五千円 旅行者に対する支援ということと、 力を入れてまいりますので、 出していただくと、六千円分をやると。 もう一つですね、 過疎債を必ず充当するとい 町内の商工業者の方々にも 船、 九 州 商

議長 (立石隆教) 議

(小辻隆治郎) 丁寧なご説明ありがとうございます。

よりは小値賀に来た観光客には小値賀で発行した方が良いんじゃないかというふうに素直に思いますけど、それは 賀に来た観光客はおそらく明らかに観光客であろうというのが事実があります。 ただですね、さっき課長がおっしゃったターミナルでの発行、 小値賀に来た場合ですね、それを忘れたと。 そういう、 むしろ私は佐世保のターミナル L かし、 如何です

議長(立石隆教) 務 課 長

総務課長 (中川 也 お答えいたします。

論が出たところで、 券を送り返す部署、 どこにするか、逆に商品券を今度は引き受ける所、 そういった中で、 議員がおっしゃることは、 そういったことも含めて、今、 また詳しく広報等で皆さんにお知らせしたいと思います。 今言ったように、小値賀町での販売窓口というのは必ず必要だという結論になっております。 この 制度設計とか、 会議の中でしておりまして、 商店街と、それから、それを一括して今度は協議会の方に纏まった商品 色んな検討会、 地元の検討会、色々とずつと会議を開 ほぼ固まりつつあるんですが てきておりま そこを

議長 (立石隆教) ほかにございませんか。

先程のですね、 KTNの特番のことでもう一度お伺い しますが、 確 か歳入の方で雑入で入っていると聞 伊 藤 議

たんですけども、 確 認のために もう一 度、 歳 入の 方 の説 明をお願 じます。

長 石隆教) 総 務 課

町の予算を通さないで執行されたために歳入で二十万落として、 としております。 総務課長 (中川一 也 当初この二十万を歳入で見込んで、 予算書の十ページ の十九款、 歳出 几 項、 で三十万を予算措置していたんですけれども、この二十万が 五. 目 歳出で二十万落とすということになっております。 の雑入ですね。 この下に町村会助成金で三角の二十万

議長 石隆教) 伊 藤

九番 っていないという状態ですので、 議会の事業費が、 (伊藤忠之) 当初です 続いて、 ね、六十六万円上がっております。 四目のじげもん振興費でお伺いし この 説 明 をお願いします。 今回、 ます。 これ 五. + 九 十九節の 万六 千 甴 補 \mathcal{O} 助 減 金の中で、 額になっ 小値 ております 賀町 落花生生産 0 0

協

使

議長 (立石隆教) 担い手公社事務局長

すから上 コンクリート部分で洗った落花生を干している訳ですけど、それを斑の加工場で煎るという作業で非常に距離があるもの 購入の中で収穫機分を減 ようにしていたんですけど、上の緊急雇用関係で、 の上にあります緊急雇用関係で今年落花生の栽培用機械、 藤議員さんがおっしゃるのは、 つきましては、 当 初 ずるというような内容になっております。 い手公社事務局長 の六十万というのはですね、 斑の今、 がるということで、 そのコンクリー 落花生生産拡大関係の 松 運動場に十メートル真四角 \mathcal{O} 排水とか何とか、 (松本充司) 額いたしております。 トの原材料分を減額ということで、 その原 また別な事業が六十何万とあります。それで、この五十万の減額の 県の補助事業でやっている事業のことでありまして、この十九節に上がっている金 お答えいたします。 材料をですね、 近くに農地があるもんですから、その辺の地区との調整が出来てない、 事業でありますので、 のコンクリートをうってですね、そこで乾燥・調製をすれば、 それと、 予算計-収穫機の購入がみれるということになったもんですから、 落花生を乾燥・ 播種機とか収穫機とか、それから脱硫機とかをですね、 上していた訳ですけど、斑の方がですね、まだコンクリート 当初で百七十三万円の予算を計上 機械の購入と生コン代を減 調製する場合に、 額 現在、 て、 いたしておりましたので、 船瀬の海 この五十九 理由 なんですけども、 効率が、 十九節の機械 万六千円 出 0 購入する いですね、 · で 舗 いで 伊 そ で

議長(立石隆教) ほかにございませんか

工木費、ありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第八款·消 防 費

消防費、ありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 無いようでしたら、次へ移ります。

第九款・教 育 費

すが、 九番 料の業務が載っております。これは、 (伊藤忠之) その内容の説明をお願いします。 二項の小値賀小学校費の中 利活用を諦めて、 の三目・ 学校建設費の中で、 国庫補助金がある内に、 説明 解体工事を行なうのかなと私は思ったんで \hat{O} 欄に小値賀中学校校舎解 体工事 計

伊

議員

議長(立石隆教) 教育次長

教育次長(田川幸信) お答えいたします。

問題がございます。 る場所でもありますので、 いただける内に、解体した方が、例えば数億円掛けて別の利用できる施設にというよりも、 の安全基準を大きく下回る三千点台の建物でございまして、 昭和四十年から四十一年度の事業で建設されておりまして、 議員おっしゃるとおりでございまして、小値賀中学校校舎におきましては、解体をいたしました前の小学校よりも五年前、 現中学校校舎の解体工事は、 議員おっしゃるとおり国庫補助が付く内に解体ということを計画しております。 危険校舎に関連して新校舎建設との直近の事業として、 危険校舎と判断されておる建物でありまして、安全性 平成十九年度に実施しました耐力度調査において、 また景勝地の姫の 国 の 松 補 五千点以上 原 助 が五五 に非常に 隣接

議長(立石隆教) 伊藤議員

九番 :ちょっと私達も今のところ掴めない状態の中 (伊藤忠之) この中学校の校舎のですね、 利活用については我々議員も一生懸命: で、 国 宣庫補助: 金がある内に早く 解 体 ようということであればです 議論してきました。 中 々利活用 0 5 問

までも今回は設計委託料ということで、本工事は来年になるんですかね?確認のためにお伺いします。 ょっと勿体無いかなと思うんですけども、危険校舎ということで、今回、やむを得ないかなと思っておりますけども、

議長 (立石隆教) 育次 長

に計上しておりまして、 教育次長 (田川幸信) 来年度の事業でやる予定でおります。 来年、年明け二月に来年度の補助金申請のための精査した設計額が必要なものですので、そのため

議長 (立石隆教) よろしいですか?ほかにありませんか。

七番 英明) 関連して質問いたしますけども、 来年度の事業と言われましたけども、 来年の何月ぐらいになるのか

議長 (立石隆教) 町

そして、その費用は大体どのくらいになるのか、お尋ねします。

町長 ここに予算計上しておりますので、早ければ来年度ということでご理解をいただければと思います。 ありますけども、 6 浩三) とりあえず補助金の申請もしなくてはいけません。ということで、今、 今から事業費を固めるという段階でございますので、それを見ながら、 数字を固めるための設計委託を 間に合えば当初でという考えが

議長 (立石隆教) 浦 議 員

金額は、今から積算をしていただくということです。

七番 ると思うんですよね。だから、その金額を聞いているんですけども。 浦 英明) 設計委託料が二百三十万で上がっているということは、 事業費に対する何%か、 ある程度、 分かってい

議長 (立石隆教) 町 長

町長 りませんので、この積算は、委託料はちゃんとこの委託料を出すための積算もあります。 けましたか?分からなければ、 いうことでは決してありませんので、これから逆算して事業費が分かると、そういうことは今はありません。ご理解いただ (西 浩三) 今、議員おっしゃられたのはですね、昔はそうだったかもしれませんけども、 建設課長の方から説明させます。 そういうことで、それで何%って 今はそういうことではあ

議長 (立石隆教) 設 課 長

(升水裕司) 補足説明い たします。

を設計委託料の積算基準にずっと入れていって設計委託料というのを積算するようになっております。 が幾らだから設計料が幾らというふうな積算の仕方はしません。要するに、 ように、 今はちょっとそれが改正されまして、 しく新築する場合、 積算するようなシステムに今変わりつつあるんですけども、その解体工事というのはですね、 建築する場合については、 、面積とか図面の種類とかそういう諸々のものを積み上げて設計委託料というのを出す 要するに事業費を基に設計委託料というのを出せれたんですけれども、 建築面積とかですね、構造とか、そういうもの 要するに解体事業費 いいですかね

議長(立石隆教) 浦 議員

七番 えない。 千万というような数字が出てきたんですよね。そしたら、その後、 りますかね?意味が分かれば、 せんのでということで、 解体したら幾らか、 それで、 課長の説明で大体ですけど、分かりましたけど、実際はっきり言って分かりませんけども、それはそれで結構でございます。 あとで金額がボーンと上がってくる。それをちょっと私、 随分前なんですけどですね、校舎建設をする段階で我々は何回もこういった話をしてきたんですけども、 或いは新設にしたら幾らか、 難しいことなので、そういうふうに変わっているというふうなことで、 何か訂正をされたみたいなんですけども、そういったその金額がある程度分かっていて、 それに答弁をお願いをします。 小学校中学校一緒の分でですね、その時に、 心配する訳なんですけどもですね、 前の町長はですね、これは数字が独り歩きしてはいけま 町長が言いましたし、 一応九千万と、解体費用 言ってる意味が分か それを教

議長(立石隆教) 分かりますね?

して専門家に精査していただいて、正確な数字を事業費を出していこうというのが、この設計委託料を上げてい 解体工事の事業費を積算するためにですね、私達の素人では中々はっきりした数字が出ないものですから、この設計を委託 も、しかしながら、三階建てとか四階建てとか高さが高くなれば、またそこが変わってきます。 建設課長 そういうところでよろしくお願 (升水裕司) 大体ですね、 面 いします。 .積とか建築面積とか、そういうもので大まかには概算では出るかと思うんですけど そういうことで、 る理由です

建設

課

成長(立石隆教) 浦 議員

から分かればというふうに思ったんですけども、 英明) 先程、 九千万という数字を出しましたのは、これが一億、 そこまで数字が独り歩きしたら困るということであれば、 或いは二億、 三億になるのか、 それでも結構で

すけども、 如何ですか ?

議長 (立石隆教) 建 設 課 長

建設課長(升水裕司) ご存じかとは思うんですけども、 小学校をこの前、 解体しましたので、 あの時の予算額、 ああいう

議長(立石隆教) ものを参考にして議員さん、お考えになっていただければ良いと思います。 ほかにございませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 第十二款・諸 次へ移ります。

支 出

金

諸支出金、ありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

しばらく休憩します。

、執行部、 時退席)

、別室にて、 自由討議

開 憩 午午

前 十·

時 二十九

後 時 二 十 五

分 分

松 屋 議 員

質疑ありませんか。

議長(立石隆教)

再開します。

、執行部、

再度入室)

二番 (松屋治郎) 農林水産業費、 水産業振興費、 十九節、 宇久小値賀漁協屋根止水工事補助金について、 町長の考えを伺

いたいと思います。

議長 (立石隆教) (松屋治郎) 質問は、 補助 ②金の必要性を如何に考えているかということです。 考えということは、どういうことでしょう。もう少し絞って聞いていただけませんか?

- 27 -

議長 (立石隆教) 町

後の 町長 訳ではございませんけども、そこはその都度考えをさせていただきたいと、そのように考えております。 うことで、色々ご心配もあろうかと思いますけども、今後、 るじゃないか。」という話もありますが、一つ一つお答えするのもあれですけども、 とが無いので不要じゃないか。」という、それに近いご意見も出ております。それからまた、 事もあるんでしょうけども、 先程からも、 漁業振興に遠回しでも役に立つのではないかと、そういうことで考えております。 かなり議論をしているところでございますけども、 今から、他の団体から出て来るとか、そういう心配は全くない 私達は全体的な流れとしてですね、今 その中で 「もう既に工事が終わってい 「漁業振興に直 そうい つくこ

議長(立石隆教) 松屋 議員

二番 ということを組合長から聞きました。それで漁協経営も十一月までで去年より二億も少ない状況で中々厳しい。 す。これについて、 基幹産業の振興のためにもやるべきと思うんですよね。そういうような面で是非これをやっていただきたいと思っておりま 漁民も漁業を辞めて撤退するという者もかなり出て来て、 段階にあったのが、この前の台風によりまして、激しくなり、使用困難となったというふうなことで、「何とかせないかん。」 年近くなっておるというようなことで、昔から雨漏りもしていた。そういうことで今回は大体三度目でどうしようかという (松屋治郎) この件についてですね、私も時々漁協に行くんですけど、 町長の意見を伺います。 漁業運営も厳しい状況の中に、 漁協の事務所が建ってから、 私は是非こういうことを小値賀の 大体四十七、 また、 その

藏長(立石隆教) 町 長

ばと、 そういうふうに思っております。 全く同じ考えでございますんで、こうして提案をさせていただいております。 是非、 認めてい ただけ n

藏長(立石隆教) ほかにございませんか。

(土川重佳) 教育費でございますが、二項、 三目の学校建設費についてお尋ねをいたします。

土

Ш

する場合の基準を探すというとこであろうかと思います。そしてもし、 りたいということで、この委託料を提案されておりますが、今の中学校が建っている所は、)委託費の二百三十万でござい ますが、 さっき教育次長の方から補助 あそこの校舎を壊した場合にですね、 金等が付くので、 危険校舎という、 危険校舎ということで設計に あれは新築を 子ども達

じるのではないかと私は思っております。現に今の小値賀町総合体育館の運動場です その方向でいくのか、今後また私はまだまだ上す議論とか色々な話が必要だと思っております。教育委員会の方の見解 野球等スポーツをやっております。 砂が飛んでどうしても困るというような現象も起こると思うんですよ。 あれを壊すと、 北の風等々がいっぱい、 色々季節風によって、今までにな やはりよく校舎解体につきましては、 Ą 煎 尾﨑 農林理事 が 教育次長の時 が

議長(立石隆教) 教育次長

教育次長(田川幸信) お答えいたします。

思いますので、 舎を壊した際の暴風対策、 維持管理、 護学校でして、県の埋蔵文化財の保護センターといいますか、整理場また保管所として活用したという経緯があると。 れた所にありました県立久原養護学校という所が、大村市の中心部に虹が原養護学校として新設された際に、 ている訳であります。 見解的には、 現小値賀中学校の解体に関しましては、昨年度の教育委員会でも再利用ができない 防水関係もあって、そう長くは使用していないというようなこともお伺いしております。また、議員ご指: 危険校舎であるということと、 状況を見て、また学校側とも協議をして検討してまいりたいと、そういうふうに考えております。 私も県内に同じような事例が過去に無いんだろうかと思って調べましたところ、大村市のちょっと離 それに伴う防砂といいますか、 老朽化が激しいということで解体やむ無しという見解になって、 表土が飛ぶ件につきましては、 かという協議の場をもっております。 また解体後の別工事になろうか 今回; 同じ県立 上をし の校

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

四番 になった経緯を説明お願いします。 算請求する時には、 (末永一朗) 事業費も含めてこれこれというような予算を請求するのに、 農林水産業の方で、 松屋議員に関連した質問になると思いますが、 今回は事業の終わった段階でこういうふう 普通は事業をする前に事業費等を予

議長(立石隆教) 産業振興課長

も経営上、先程から言いますように要望書が出ておりますけども、 産業振興課長(西村久之) 今回、 予算計上させていただいた訳ですので、 その点につきましてはですね、 私も説明は 元々補助を目当てに作 資金的にも少し無理があるので補助をしてもらえないか つか ないとい いますか、 ったかどうかというの 事業が終わ は私も定か 0 て、

ただいたということでございます。 ございませんけども、どうしても資金的に無理だということで要望書が上がっておりますので、 今回、 予算計上をさせてい

(立石隆教) ほかにございませんか。

土 Ш

ねいたします。 んやったら、今、 題に関しましては、議員はじめ、教育長、教育委員会、学校側と、どのように壊すのが最大の結果なのか、どうして残せる どのようにしたら本当に利活用に最適なのか、まだまだ審議の余地があると思うんですね。やはり今後ですね、こういう問 とを懸念されます。 五番 (土川重佳) 次長が解体後は、またその防風は別だと言いましたけど、また別といえば、またお金が掛かるんじゃないかというこ 言う防風にもなりますし、 私達、議員も色々研究して、どうしたら使い物になるか、どうして小値賀の財産を綺麗に残していくか、 すみません、話が飛び飛びで…。 色々な面で本当に最大の利活用が出来るのか検討する余地はありますか?お 私、今、中学校の件に関して、 もう一度お尋ねいたします。

議長(立石隆教) 育 次

教育次長 (田川幸信) お答えいたします。

もっと例えば早くに議会との協議とかいうことがあって然るべきではないかというご指摘かと思いますが、 ります。 会がございまして、その最終回が年明けの二月ということで、二月に二十五年度の最終補助金の申請ということになってお なことでございます。 今回のこの本定例会での校舎解体の経費の計上につきましては、教育施設に関する国の補助金では年四回 今回の補正の時期を逃しますと、来年度の解体は出来ないということになりますので、今回計上させております。 1の補助 現状はそのよう 請 \mathcal{O}

議長(立石隆教) 考える余地、 まだ時間的余地は無いのかというご質問ですが…。 次長どうぞ。

教育次長(田川幸信) 教育委員会としては、 解体の方向で進んでおりまして、考える余地は今のところ無いという見解で

議長 (立石隆教) Ш

五番 (土川重佳) 一つのね、 危険校舎と申しますけど、あそこに人が入らなかったら別によかってすよね?人間が入らなかったら別に私は 教育委員会の方では、もう考える余地が無いと言いましたけども、やはりこの小値賀の財産ですからね えてほしいよね。」というのが、 教育次長がおっしゃるように、それでも致し方がないと私も思います。ただね、今、教育次長に頼んでるのは「もう少し考 よ。やっぱりそういうことをまず議 使うのか、 た防波堤を立てるとかと。やはり色んな問題が今後出てくると思うとですね、 ちにするのか、 話し合って、 想してくっとですね。 通るたびに一日が終わったとか始まるのかなと、そして子どもも行った、孫も行くのかなと、 やはり歴史ある物を残すのも私は良いかなと。 ちょっとやってやろうという、 っち思うとですよ。 色々検討あるでしょう。 定例会後でもいいですから、そういう時は真剣に本当にこの あと町民が聞いても、 ただ、 やはり色んなことをもう少し考えて欲しいなと思うとですね。 補助金が 、それ、 私の意見でございますので、もう一度お願いいたします。 運動場とかね、 論してですね、 綺麗になった、その後どうなったかと、 無かれば、 理由は分かります。 自分達も柳でございますので、 今回考える余地が無いと言いましたけども、 子どもの施設として、 やっぱり残すべきものは残すべき、 。今まで皆さんの中にもあそこの中学校 町の施設として色んな考え方もあると思うんです 小値賀中学校の解体もありきか、 あそこを壊した後でも、あそこの場 やっぱり運動関係に支障が出てきたとか、 いつもあそこは通ります。やっぱり学び舎を 崩すとは補助金があ やっぱり要らないものはもう、 やはり色んな思い出がこう回 本当に今から検討、 で、学び舎として学んで、 るから、 補助金があるう 所を何に 今のうち

(立石隆教) 全く余地は無いのかと、再度言われているということですね。

教育次長

教育次長(田川幸信) 再度の質問ありがとうございます。

のまま解体という方向 わけですけども、 にも考えた場合に、 午前中の質問の際にお答えいたしましたけども、 昨年度の教育委員会の際にも教育委員さんのほうから、何 たと、 教育委員会といたしましては予算面のこともあり、 私も聞い 議員 またその危険校舎という耐力等的なことも考慮して解体という、教育委員会としては結論を出している おっしゃる、 で進 7 おります。 みたいと考えております。 例えば人が入らないで何とか活用ということはまったく教育委員会でも論じら またその議 事録も拝見いたしております。 日本名松百選に選ばれてる姫の松原の横にあると。その か思い またそういった教育委員さん方との協議 出 の校舎が残る利便性を考えられない ただその際に、 先ほど、 の結論でもあり、 景勝 0 かという協 \mathcal{O} 的 質問

(立石隆教) 町

- 31 -

町長 うに、解体した実施設計をしていくら費用を組まなければいけないかというための、それを知るための予算でございますん 願いします。 しながら、この予算の執行をさせていただければということで、ご理解をいただけないかなと思います。どうぞよろしくお で、今日この場でがんじがらめになって、検討の余地がないと、そういうことは申し上げませんので、一応もう少し協議を お答えをしたいと思いますけども。これは二百三十万の予算の計上でございます。それで先ほどから説明をしておりますよ (西 浩三 ちょっと補足をさせていただきます。まあ、どうにもならないかという、再三の質問でございますんで、

議長(立石隆教) ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

次に第二表『地方債補正』について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

九番 (伊藤忠之) 議長、修正動議。

R(立石隆教) 九番・伊藤 議 員

九番 (伊藤忠之) 私は、修正動議を提出したいと思います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長

(立石隆教)

ただいま、

伊藤議員から、

議案第六一号、平成二十四年度小値賀町

般会計補正予算(第四号)に対し、

この動議は、 所定の賛成者がありますので成立しました。

修正動議が提出されました。

しばらく休憩します。

(修正案配付)

— 休憩 午後 一時四十五分 —

議長(立石隆教) 再開します。

議案第六一 号、 平成二十四年度小値賀町 般会計補正予算 (第四号) に対 して は、 伊藤 議員から、 お手 元に配りました、

______________修正の動議が提出されました。

したがいまして、これを原案と併せて議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。 伊 員

九番 本所屋上屋内止水改修工事の補助金についてであります。 ることができる。」と規定し、「公益上必要がある場合」と限定をしております。 地 |款・農林水産業費、三項・水産業費、二目・水産業振興費、 方自治法第二百三十二条の二におい (伊藤忠之) 議案第六一号、平成二十四 て、 「普通公共団体は、 年度小値賀町一 般会計補正予算(第四号) その公益上必要がある場合においては、 十九節 \mathcal{O} 負担: 金、 予算計上に当たっては公益上の必要性を 補 助金及び交付金の内、 の修正動議を説明い 寄附又は 宇久小 たします。 値賀漁 補 助 を

はなく、客観的にも公益上必要があると認めなければならないとしております。 た漁場監視船活動費、 これまでの行政事例として、公益上必要があるか否かの判定は、町長及び議会にあるが、 漁業共済事業費など多種に亘って補助事業を行なっており、 生産者 の利便性を図っております。 その認定は全く自由裁量行為で

本町の

漁協関連においても、

漁業用燃油

高騰対

策事業、

はっきりと捉まえる一つの方法として、産業振興的にも含まれ、

営方法等、 今回の漁協本所は、 はっきりとした基準を示すべきであります。 漁業協同組合の所有する建物であり、 その補助等の交付目的を誤らず、 補助率、 また今後 0 維 持 渾

しており、 よって、 私は、 基準の作成を行なってからでも遅くないと判断をしております。 この 漁協本所屋上屋内止水工事の補助については、 公共性があるとは認めら んない、 また工事 は 既 に · 終了

よって、 ||本所屋上屋内 平成二十四年度一般会計補正予算 止水改修工事補助 金三百万円を全額除去することを提案するものです。 (第四号) における、 五款・農林水産業費の三項、 二目 十九節 宇久小 値

以上で、提案理由の説明を終わります。

続いて、予算書の内容について、ご説明をいたします。

成二十四年度小値賀町一 のように改める。一般会計補正予質 正予算 (第四 号) 0 部を次の ように修正 する。

『歳入歳出 i予算補T 正』の一部を次の

ス八百四十二万一千円にするもので、合計の四億八千六百十一万五千円を四億八千三百十一万五千円に改めるもの 三項・水産業費、補正前の額二億四千四百六十三万九千円に対し、補正額七百四十六万一千円を四百四十六万一千円に 合計を二億五千二百十万円を二億四千九百十万円に改めるものであります。 五款・農林水産業費の補正前の額四: 億九千百五十三万六千円の 内、 補 正額をマイナス五百四十二万一千円 でありま

のであります。 八千円にするものです。第一項・予備費として、七百七十七万八千円を三百 十三款・予備費、 補正前の額七百七十七万八千円を補正額三百万円計上し、合計を七百七十七万八千円から一千七十七万 万円補正計上し、一 千七十七万八千円

歳出合計は、今回の補正予算と変わりがありませんので、 説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出補正予算の事項別明細書について、説明をいたします。

三百七十九万八千円をマイナス六百七十九万八千円にするものです。 補正額の財源内容としまして、 一千円をマイナス八百四十二万一千円にし、合計を四億八千六百十一万五千円を四億八千三百十一万五千円にするものです。 まず、総括として、 歳出、五款・農林水産業費、補正前の額四億九千百五十三万六千円に、 特定財源はそのまま変わりありませんので、 省略をいたします。一 補正額マイナス五百四十二万 般財源として、マイナス

内訳として、 第十三款・予備費、 般財源零円を三百万円計上するものです。 七百七十七万八千円に三百万円を計上し、合計を一千七十七万八千円にするものです。 補 正 額 0) 財 源

歳出合計三十三億六千五百五十一万円、補正額をそのまま八百二十万円計上し、合計を三十三億七千三百七十一万円に

交付金の金額を七百二十七万五千円を四 額の財源内訳としまして、一般財源を四百五十万五千円を百五十万五千円とするものです。 千円を四百三十五万五千円に改め、 続きまして、 歳出 の方を二目・水産業振興費の中で、 合計を一 百二十七万五千円にするものです。 億四百四十 補正前の額九千七百十一万六千円に対し、 -七万一千円を一億百四十七万一千円に改めるものであ 説明として、 宇久小: 節の十九節・負担金 値賀漁協 補正額を七百三十五 浴所! 屋 ります。 補助及び 万五

改修工事補助金を全額削除するものであります。

七百七十七万八千円、補正額三百万円、合計一千七十七万八千円とするものです。 七万八千円から一千七十七万八千円にするものです。一般財源を三百万円計上しております。合計としまして、補正前 十三款・予備費、一項・予備費、 一目・予備費の中の補正前の額七百七十七万八千円を三百万円計上し、 合計を七百七 の額

以上、これで説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) これで趣旨説明を終わります。 以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

(伊藤議員、自席に戻る)

議長(立石隆教) これから討論を行います。

討論については、三つの考え方がありますので、先に説明をしておきます。

次に、原案に反対者の発言を許します。その場合、原案そのものに反対だということです。修正案に反対ということでは まず最初に、原案に賛成の方に発言をしていただきます。 原案に賛成ということは、 修正案に反対ということです。

ありません。

続いて、修正案に賛成者の発言を許します。 この順序でまた順繰り回りますので、ということにご理解を下さい。

それでは、 討論に入ります。

まず、原案に賛成者の発言を許します。 討論はありませんか。

宮 﨑 議 員

二番(宮崎良保) 私は、原案に賛成の立場で討論をいたします。

ってから申請 漁協本所の雨 が出た等、 漏 ŋ 修理ということで、 その順番については些かの問題もあるとは思います。 事 務所の修理について異論 が 出ておりますけ れども、 その対応につい て、 修 理 が 終

も必要とは思いますけれども、 きめ細やかな町政が出来る、小さな行政のメリットだとも思います。漁獲が低迷し、 漁業離れに続くのではないかという懸念があります。また、このような事態に臨機応変に対応できるのが、合併もせずに、 新たな負担等が発生をいたします。手数料のアップ、或いは出資等のアップ、このような漁民の不安が益々高まってきて、 要になったこと等、 以上です。 しかし、若干の 漁民の不安を払拭することも私達の務めではないでしょうか。今回の早急な対応も必要なことから、 雨漏りのため、修理の予定はなされておりましたけれども、台風という災害のため、その修理が早急に必 漁協経営に対しての計 今回においては助成するのも已む無いと考えますので、 画外のことが出てまいりました。この修理費を全額負担させるとなると、 燃油等のコストが高騰する現在におい 原案に賛成の討論をいたします。 新たなルール作り

議長(立石隆教) 次に、原案に反対者の発言を許します。

反対の方はいませんか。

「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

岩坪議員

産業振興費、 八番 (岩坪義光) 十九節・負担金、 私は、 議案第六一号、 補助及び交付金の宇久小値賀漁協本所屋上屋内止水改修工事補助金三百万円に反対する者 一般会計補正予算 (第四号) 0) 五款・農林水産業費、 三項 水産業費、 一目 水 で

とあ 補助金は、 のるが、 .如何なものかと思い、この修正案に賛成するものであります。 断されて、 私は、 般的に、 団体の 宇久支所の 特定の事業、 本所に対する町 雨漏りに対し、 研究等を育成し、 'の補助は特別の 佐世保市が補助を出さない中で、 助成するために、 事由ある場合他、 当該地方団体が公益上 公益上の必要があるとは考えられません。 小値賀では各種団体もあることであるから、 の必要があると認める場合

れで討論を終わります。

喽長(立石隆教) 続いて、原案に賛成者の発言を許します。

土川議員

五番 (土川重佳) 私も、本原案に賛成の立場で討論をいたします。

第一次産業をもっと腰の強いものに ろですね、 もう正月も近まり、 し町長の説明等も少し欲しかったかなと思っております。 で欲しいですね。そしてもし、こういう突発的な補助金が発生した時なんかは、 やっぱり先に事業が終わるんではなくて、 んでやっていただければ、 宮﨑議員さんからも色々おっしゃりましたけど、今回こうして少し揉め 正組合員もたった百六十四名となっております。さっき言うごと、 本当にこの寂しい時期になり、 私は今回 は、 していくには、この屋根物の修理は、 この本原案には賛成の立場で討論を終わります。 本日の議会の決議を得て、それから予算が通りましたと、そういう道をまず踏 漁師さんも大変な時期だと思ってます。 そして皆さんご承知の 私は吝かではないと思いますけど、 漁業離れも懸念します。島の特性を活かした ように、本日は十二月十三日でございます。 全員協議会等々もありますので、 事がありましたけども、事業をする時 私もちょっと調べておったとこ 何事も順 事 前 を踏 \mathcal{O} 少

議長(立石隆教) 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

六番(小辻隆治郎) 私は、修正案に賛成の討論をいたします。 調子(MARMA) 新り、 他工学に賛成の討論をいたします。

らだと自分は思います。 す。止水工事は自助努力ですべきと私は思います。 これを認めるということになれば、甚だ、その関係でバランスを失する結果になりかねない。そういう恐れがあると思 えるべきだと、そういうふうに判断します。 今回申請された止水工事は、 宇久小値賀漁協は、 そういう団体が公的補助を申請する場合には、 組合員で設立されているとはいえですね、対外的には、 公益性が低いと思われます。他の営利企業はですね、自助努力で家屋の修繕を行なっており、 長崎県佐世保市にそういうふうな補助メニューが無い 当該補助対象に相当の公益性を有することが必要と考えておりま 類似団体として、ながさき西海農協 れっきとした営利企業の一面も持 が ありますけども、それも同様 のは、 そのような理由 っており 1 ま

以上です。

議長(立石隆教) 次に、原案に賛成者の発言を許

じます。

末 永 議 員

小

議

員

四番(末永一朗) 私は、原案に賛成の立場で討論をします。

なっているし、それで漁協自体で負担するのは、 手続き上、ちょっと考えるところもあったかもしれませんが、 ちょっと難しいという判断の上での願いだと思います。 今の漁協の状況を見ると、水揚げも上半期で二億余り減

あります。 第一次産業あっての小値賀町であれば、これからも町の活性化のために努力してもらうためにも、この案に賛成する者で

以上、討論を終わります。

議長(立石隆教) 続いて、修正案に替

続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

浦議員

七番(浦 英明) 私は、賛成の立場で討論をいたします。

基準を作っては如何かというふうな話もありまして、その中で殆どの議員が「そういうふうにしよう。」というふうな総意 言っておりまして、 防水工事を以前した時には補助が出てないとか、台風でなく、ただの雨漏りだとか、 私もこれ困ったことだなと思っておりましたところ、自由討議をした中でですね、 漁業振興に結び付かないとか、 何て言いますかね、

り込んで、色々と良い基準を作っていただければ良いのかなと、こういうふうに今、感じているところです。 そしてまた、 従いまして、私は修正案に対しまして賛成をいたします。 町長が答弁の中で補助率を四○%とか、そういうふうなことを言っておられましたので、そういったのも盛

以上、討論を終わります。

でありましたので、

私もそうしようというふうに思っております。

曖長(立石隆教) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 続いて、修正案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

磯長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

- 38 -

この表決は、起立によって行います。

方は、起立願います。 まず、議案第六一号、 平成二十四年度小値賀町 般会計補正予算 (第四号) に対する修正案について、 本修正案に賛成の

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立多数です。

したがって、修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立により採決します。

修正議決した部分を除く部分については、 原案のとおり決定することに賛成の方は、 起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、修正議決した部分を除く部分は、 原案のとおり可決されました。

よって、議案第六一号、平成二十四年度小値賀町一般会計補正予算 (第四号) は、 修正可決されました。

以上で、 本日の日程はすべて終了しました。

明日、十二月十四日は、 定刻、 午前十時から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

午 後 時 八 分 散 会